

あそうベイパークプロモーション制作・宣伝運用業務 質問事項

番号	質問事項	回 答
1	3.業務内容（3）メディア提案について 本業務において、SNS運用を行う場合について、市側が既に運用している公式アカウントを利用することを想定されているのか、それとも新規アカウントを開設して運用することも可能でしょうか。 また、新規開設が可能な場合、契約終了後のアカウントの運用権限は市側に引き継ぐ形でよろしいでしょうか。	本業務では、CM等を除きSNS運用については新規にアカウントを開設・運用することを前提といたします。 契約期間終了後は、当該アカウントのすべての運用権限を対馬市へ引き継ぐことを必須といたします。 また、契約終了後もランニングコスト（維持費等）が発生しない状態で継続的に活用できるアカウントであることが望ましいです。 なお、上記と別に仕様書3．業務内容（8）独自提案として、各事業者様のHPや広告媒体をご活用していただく事は可能です。
2	あそうベイパークプロモーション制作・宣伝運用業務について ・あそうベイパークの誘致に繋げることと存じますが、インターネットの事前調査では、こちらの施設単体での誘致は非常に困難と感じます。 そのため、全体的な対馬としてのPRも合わせて必要になると思いますが、ご担当の方から推奨する観光地などの情報をいただくことは可能でしょうか。	どのような情報をお求めかによりますが、対馬市のパンフレットやガイドブック等を発送するなどのご対応でしたら可能です。 プロポーザル実施後、受託者様の提案内容に併せ、打合せや現地確認等にてより詳細にご説明することは可能です。 ただし、プロモーションのメインはあそうベイパーク新管理等含むリニューアルの周知及び稼働率向上であることをご了承ください。

3	・別途アンケートなどでPRポイントを集約することなどは検討されておりますか	対馬市としては実施予定はございませんが、仕様書3. 業務内容（8）独自提案として事業者様が本事業内で実施いただく事は構いません。
4	・JVでの参加を検討しております。その際にどちらかが、資格条件を満たしていれば参加可能かと存じますが、何か実績など証明は必要になりますか？	プロポーザル実施要領4. 公募要件（2）共同企業体に関する公募要件①をご覧ください。 代表構成員及び構成員が（1）の①から⑥のすべてに該当する必要がございます。 なお、今回プロポーザル参加予定の共同企業体としての実績証明が必要かとの意図のご質問でしたら提出の必要はございませんので初めて結成される共同企業体でも構いませんが、公募要件（1）に係る書類は両社必要です。